

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年3月16日
【事業年度】	第36期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	11,290,337	13,049,810	15,926,800	18,010,709	19,765,310
経常利益 (千円)	1,546,818	2,007,653	2,463,375	2,807,404	2,516,923
当期純利益 (千円)	880,579	1,237,856	1,626,296	1,883,982	1,744,749
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	803,337	2,199,210	2,199,210	2,199,210	2,199,210
発行済株式総数 (株)	6,630,000	7,535,400	15,070,800	15,070,800	15,070,800
純資産額 (千円)	7,085,454	10,950,801	12,322,045	13,926,714	15,334,249
総資産額 (千円)	8,755,746	13,246,447	14,959,693	16,653,995	18,203,609
1株当たり純資産額 (円)	1,068.73	726.65	817.64	922.90	1,015.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	37.00 (24.00)	29.00 (13.00)	27.00 (18.00)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	132.82	89.70	107.91	125.01	115.78
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	124.96	115.67
自己資本比率 (%)	80.9	82.7	82.4	83.5	84.0
自己資本利益率 (%)	13.1	13.7	14.0	14.4	11.9
株価収益率 (倍)	14.3	17.1	21.9	23.5	29.0
配当性向 (%)	18.8	16.2	16.7	17.6	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,641,318	1,916,663	2,443,978	2,769,639	2,533,086
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	875,204	1,493,715	2,099,187	1,697,518	3,557,564
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,715	2,588,269	271,247	314,185	357,102
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,798,539	5,809,756	5,883,300	6,641,235	5,259,656
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	247 〔672〕	274 〔783〕	336 〔926〕	407 〔1,007〕	461 〔1,124〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
6. 平成25年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第32期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 当社は、平成26年9月8日を払込期日とする公募増資により普通株式800,000株、平成26年10月8日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式105,400株を発行しております。
8. 平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第34期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号フジエンジニアリング株式会社、1株の旧額面金額500円、昭和57年3月設立）は金属工作機械の製造・設計を営んでおりましたが、平成8年1月以降は休眠状態にありました。

額面金額の変更を目的に、平成8年4月1日を合併期日として、株式会社ブロンコピリー（実質上の存続会社、1株の旧額面金額50,000円、昭和58年12月設立）を吸収合併し、併せて商号を株式会社ブロンコピリーに変更し、同社の事業を全面的に継承し、現在に至っております。従いまして、設立から現在までの沿革の内容につきましては、実質上の存続会社である株式会社ブロンコピリーについて以下に記載いたします。

当社取締役会長竹市靖公が個人事業として昭和44年3月に喫茶店「喫茶トミヤマ」を開店したのに始まり、昭和53年6月に名古屋市北区においてステーキハウス「ブロンコ」を創業いたしました。

その後、ステーキハウス「ブロンコ」の展開による事業拡大に伴い、昭和58年12月に株式会社ブロンコに法人改組し今日に至っております。

設立から、現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和58年12月	ステーキレストラン経営を目的として名古屋市北区に株式会社ブロンコ（資本金200万円）を設立（店舗数3店）
平成4年9月	名古屋市外の出店1号店、春日井高蔵寺店（愛知県春日井市）開店
平成5年6月	多店舗出店に備え、愛知県春日井市にコミサリー（自社工場）を開設
平成7年1月	株式会社ブロンコピリーに商号変更
平成8年8月	岐阜県での第1号店、大垣垂井店（岐阜県不破郡垂井町）開店
平成9年8月	三重県での第1号店、四日市生桑店（三重県四日市市）開店
平成9年12月	本社を名古屋市名東区に移転し、本社内にトレーニングセンターを開設
平成12年12月	静岡県での第1号店、浜松有玉店（浜松市東区）開店
平成16年6月	オープンキッチンによる炭焼き台、大かまど、サラダバーを導入し3店舗を改装
平成17年4月	上記改装を植田店（名古屋市天白区）を除き全店終了
平成18年4月	本社内に、ケーキ工場を開設 客席数の増加、分煙、内外装のリニューアルを開始
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年12月	平成18年4月から開始したリニューアルを尾張旭店（愛知県尾張旭市）を除き全店終了
平成20年9月	東京都での第1号店、昭島昭和の森店（東京都昭島市）開店
平成20年11月	埼玉県での第1号店、大宮三橋店（さいたま市大宮区）開店
平成21年10月	コミサリー（自社工場）を愛知県春日井市に拡大移転し、ファクトリー（自社工場）に名称を変更 本社内のトレーニングセンター及びケーキ工場をファクトリー（自社工場）内に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年9月	神奈川県での第1号店、青葉台店（横浜市青葉区）開店
平成23年8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部上場 大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））の株式上場を廃止
平成24年8月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年2月	千葉県での第1号店、東千葉店（千葉市中央区）開店
平成25年3月	竹市克弘が代表取締役社長に就任 竹市靖公が代表取締役会長に就任
平成26年5月	滋賀県での第1号店、彦根店（滋賀県彦根市）開店
平成26年11月	神奈川県厚木市に関東ファクトリー（自社工場）を新設
平成27年9月	京都府での第1号店、伏見桃山店（京都市伏見区）開店
平成28年6月	大阪府での第1号店、枚方招提店（大阪府枚方市）開店
平成29年3月	竹市靖公が代表取締役会長を退任し、取締役会長に就任
平成29年6月	名古屋市中村区に名古屋駅オフィスビルを取得し、ファクトリー（自社工場）内のトレーニングセンターを移転 東京都足立区にトレーニングセンターを新設 兵庫県での第1号店、宝塚店（兵庫県宝塚市）開店

### 3【事業の内容】

当社は、昭和53年6月にステーキハウス「ブロンコ」を名古屋市北区に開店いたしました。その後、「ブロンコピリー」の店名で名古屋市内から郊外へと店舗を拡大しはじめ、お客様が気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のレストランとして、幹線道路沿いに店舗展開しております。

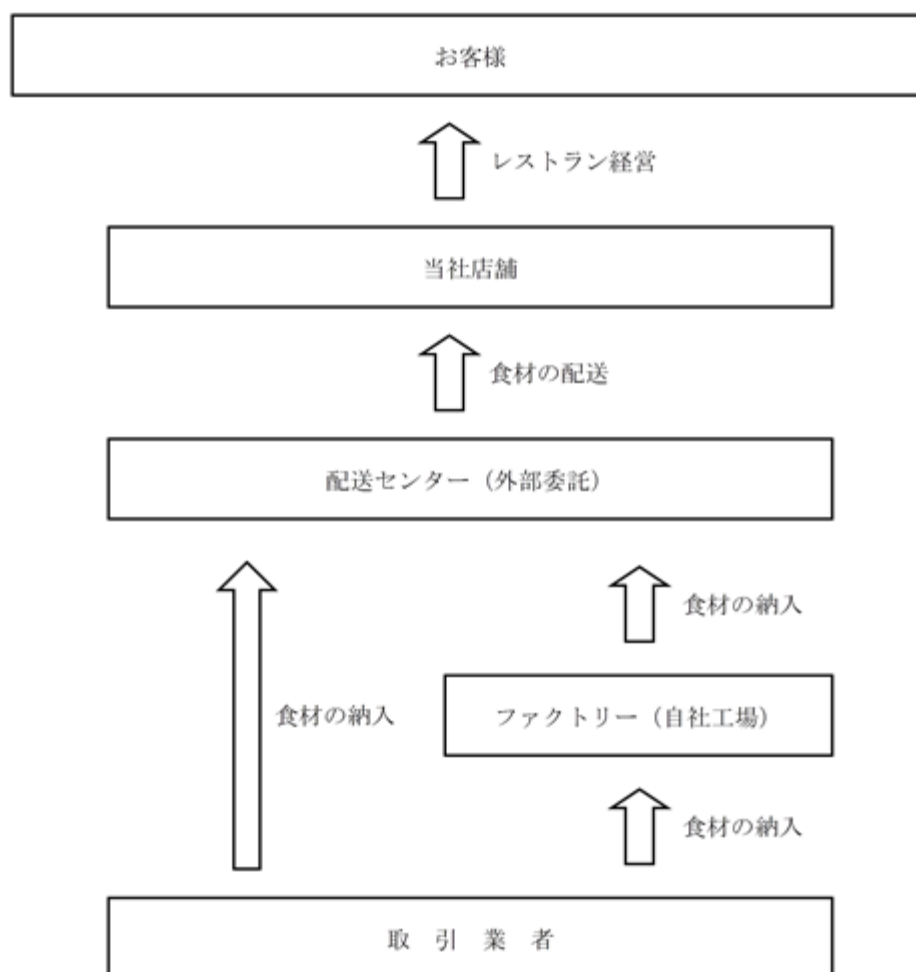
メインのメニューであるステーキやハンバーグは主に豪州産牛肉を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、その味や鮮度を活かすためにステーキやハンバーグについては、ファクトリー（自社工場）で毎日店舗へ出荷できるよう加工し、野菜については、お客様に新鮮な状態で召し上がっていただけるよう毎日配送の物流体制を取り入れております。

当社は、平成29年12月31日現在、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川、千葉、滋賀、京都、大阪、兵庫の1都2府9県下で直営店119店舗を展開しております。「おいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを通じて心地よいひとときを提供すること」を企業理念とし営業活動を進めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
461 〔1,124〕	29.5	5.4	4,469

- （注）1．従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
- 2．当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4．従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 5．前事業年度末に比べ従業員数が54名増加及びパートタイマーの平均雇用人員が117名増加したのは、主として新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は穏やかな回復基調にありますが、個人消費の伸び悩み、世界情勢の緊張状態など先行き不透明な状態で推移しております。

外食産業におきましても、継続的な採用難・人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、業種・業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化する一方、収益改善のための商品価格の値上げによる対応に踏み切る企業が増加するなど、非常に厳しい状況が続いております。

こうした状況下においても、当社はお客様が外食に求める「家庭で味わえない美味しい料理」と「気持ちよいサービス」、「楽しいお店」を実現させるため、商品やサービスの価値づくりに取り組み、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指してまいりました。

商品面では、節約志向のニーズへの対応と新規顧客取り込みのため、新たなメニュー政策として平日の新規顧客の再開拓のための「入口商品」となる、お値打ちな「平日限定ランチメニュー」を9月下旬よりスタートさせ、ディナーや土日客数の回復へ繋げることができました。また、お客様の満足度を上げる為に主力商品の品質向上のためのレシピの抜本的な見直しを図りました。自社工場の食肉カッティング及び加工のノウハウを活かして、「炭焼きローストサーロインステーキ」、「極み炭焼きがんこハンバーグ」、「和縁®牛ステーキ」を商品化してまいりました。

販売促進面では、6月に実施しました1週間限定の「お客様大感謝祭」や「ドリームスクラッチ」などの販促を実施した一方、モバイル化したお子様会員の「キッズクラブ」と新たな販促アプリを全店導入してお客様へのダイレクトなアプローチで顧客獲得及び固定化に取り組みました。

また、当期間に兵庫県への初出店、関東・関西地区への出店を進める一方、東海地区で商圈の変化に対応して、新規出店に合わせて既存店舗を閉店し、期末店舗数は119店舗（2017年12月31日現在）となりました。これらの店舗拡大を支える人材確保と教育にも注力いたしました。特に、従業員全体の調理力・サービス力を強化のためのトレーニングセンターを東京都足立区に新設、さらに名古屋市郊外にあったトレーニングセンターを交通利便性のよい名古屋駅エリアに取得したオフィスビルに移設しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高197億65百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益24億46百万円（同11.2%減）、経常利益25億16百万円（同10.3%減）、当期純利益17億44百万円（同7.4%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、52億59百万円（前事業年度末66億41百万円）となり13億81百万円減少いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、前事業年度より2億36百万円少ない25億33百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が24億83百万円、減価償却費が8億22百万円あった一方、法人税等の支払いによる支出が9億00百万円あったこと等によります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前事業年度より18億60百万円多い35億57百万円となりました。これは主に、名古屋駅オフィスビル及び新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が33億45百万円あったこと等によります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、前事業年度より42百万円多い3億57百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出が3億46百万円あったこと等によります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における生産実績を品目別に記載しております。

品目別	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ステーキ	1,595,231	107.8
ハンバーグ	952,982	115.7
ステーキソース	251,317	127.1
その他	271,174	114.0
合計	3,070,705	112.1

(注) 1. 上記は、ファクトリー(自社工場)における生産実績であります。

2. 金額は、製造原価によって表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他は、デザート等であります。

### (2) 仕入実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績を品目別に記載しております。

品目別	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
肉類	2,096,791	110.3
野菜類	676,984	115.8
米・パン	460,902	111.3
ドリンク類	377,641	102.2
その他	1,530,991	115.4
合計	5,143,311	111.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(3) 販売実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績の内訳を地域別に記載しております。

なお、当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

地域別	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
愛知県	7,338,751	103.2
岐阜県	1,690,012	114.2
三重県	763,940	104.7
静岡県	1,289,326	99.6
東京都	1,466,929	113.1
埼玉県	1,955,465	106.9
神奈川県	1,455,824	97.1
千葉県	2,372,732	123.1
滋賀県	388,375	102.0
京都府	511,878	151.6
大阪府	359,095	290.6
兵庫県	172,977	-
合計	19,765,310	109.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社の企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、お客様が外食に求める「家庭では味わえない美味しい料理」と「気持ちよいサービス」「清潔で楽しいお店」を実現させるために、商品やサービスの価値を向上させ、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、全て直営店舗で、119店舗を展開しております。東海地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを拡大して200店舗を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高経常利益率を経営指標として掲げております。

(参考) 目標経営指標の推移

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
売上高経常利益(%)	13.7	15.4	15.5	15.6	12.7

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業におきましては、継続的な採用難、人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、業種、業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化すると予想されます。

こうした状況の中、「ご馳走レストラン」の実現に向け、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、次の課題に取り組んでまいります。

##### 高収益体質の構築

原材料調達先の新規開拓や製造工程の見直しによる商品向上、及び最新型製造機械の導入による生産性向上等に取り組み、原価率の低減にも努めてまいります。また、「全員経営」実現のため、当社が導入している経営管理手法である「アメーバ経営」の更なる浸透を図り、従業員一人ひとりの経営者意識の醸成と部門別採算意識の向上に注力してまいります。

##### 人材の確保と育成

出店加速に伴う人材確保につきましては、新卒・中途採用を合わせて100名以上の採用を目指してまいります。採用担当者を増員し、採用活動の対象地区を拡大して、内定者のフォローをきめ細かく行う等将来有望な人材の確保に取り組んでまいります。また、人材育成につきましては、「企業理念」や「経営方針」の浸透と価値観の共有を図るための集合研修の他、テレビ会議を使用した研修や勉強会を実施し、実践力向上に努めてまいります。

##### 新規出店

新規出店は中長期的な成長が見込まれる物件に厳選して出店しております。次期は15店舗の出店を計画しております。今後は関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大にも取り組んでまいります。また、店舗開発・建設担当者を増員し出店数の加速と、建設コストの削減にも取り組み、中長期的に高い収益が見込まれる店舗を出店し、会社の今後の繁栄に繋げてまいります。

##### 既存店舗の活性化

次期は既存店の改装を引き続き計画し、老朽化対策だけでなく、最新店舗の成功例を取り入れた店づくりに取り組んでまいります。また、スクラッチカードやWEBアプリ等の販売促進により、再来店の動機付けを図るとともに、新規顧客の獲得に向けた新たな販売促進に努めてまいります。更に、誕生日等の「ハレの日」にご家族揃っての来店促進に繋がられるようキッズクラブを強化し、既存店舗の活性化に取り組んでまいります。

##### ファクトリー（自社工場）の活用

自社工場を持つ強みを最大限に活かし、社内での商品開発のスピードと質を高めることで、より一層お客様にご満足いただける商品開発と原価低減の両立に取り組んでまいります。また、東海ファクトリーではステーキ・ハンバーグの製造にとどまらず、全店展開のドレッシングやソース、惣菜、スイーツ等の更なる内製化に取り組み、安全・安心でおいしい商品を開発してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 外食業界の動向について

当社の属する外食業界は、既に成熟した業界であり、市場規模の拡大は見込めない傾向にあります。併せて、中食業界の拡大や、新規参入が容易であること等により、競争が激化しており、依然として厳しい状況が継続しております。また、外食業界は景気動向の影響を受けやすく、景気動向によっては業績が大きく左右されることが考えられます。

当社といたしましては、食材へのこだわり、それを活かす商品開発、楽しい店づくり等により他社との差別化を図る方針であります。しかしながら、当社と同様のコンセプトを持つ競合他社の増加等により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 商品表示について

外食業界におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性や信頼性に消費者の信用を失う事件が発生しております。当社は、事業規模の大きな信頼ある納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) B S E 問題について

当社の主要メニューであるステーキ・ハンバーグには牛肉が使用されておりますが、平成13年9月にB S E（牛海綿状脳症）に感染した牛が国内で初めて発見され、消費者の牛肉に対する不安感の増大から、当社を含め牛肉を食材として使用する外食業界は業績に多大な影響を受けました。また、平成15年12月には米国内においてもB S Eに感染した牛が発見され、一時輸入停止措置が講じられましたが、平成18年7月には輸入が再開されました。

当社は管理が行き届いた豪州産牛肉を主に使用しており、これまでのところ、同国内においてB S Eに感染した牛は発見されておられません。しかしながら、今後、豪州においてB S E問題が発生した場合には、牛肉の調達ができないことによる営業休止や調達コストの増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 単一の営業形態について

当社は現在、ステーキハウス「ブロンコビリー」のみを運営する単一業態であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。そのため、当社が提供する商品や当社が展開する店舗等のコンセプトが消費者の嗜好に合わなくなった場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、B S E、食肉商社の偽装等、牛肉に起因した問題が発生した場合には、複数業態を展開している外食事業者と比較して、業績に多大な影響を受ける可能性があります。そのため、当社のコンセプトが消費者の支持を得られなくなった場合や、特定の食材に起因した問題が発生した場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

当社は豪州産牛肉を主に使用しており、国内の商社を通してメニューに使用する食材（部位）の必要量を確保しておりますが、豪州における干ばつ・洪水等の天候不順、為替相場の大幅な変動、セーフガードの発動による関税引き上げ等が発生した場合や、米国等でB S E等が発生し、牛肉輸入の代替先として豪州産牛肉が選定された場合は、同牛肉の仕入価格が上昇する可能性があります。その場合には仕入コストが増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材についても、仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗展開について

新規出店について

当社は、出店基準に基づき、平成29年12月期は12店舗の出店をし、東海地区、関東地区、関西地区の1都2府9県下に119店舗を展開しております。当社は、今後も成長を継続させていくために関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大に取り組む方針であり、中長期的戦略として、首都圏への出店の注力及び当期以降における年間の出店店舗数拡大を計画しております。今後の出店において、当社の出店基準に見合う物件の確保が容易に出来ない場合や、出店拡大に関して人員確保や多店舗運営等に支障が生じた場合、出店後に計画どおり収益が確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社は、新規出店に際して、原則として自社物件の取得は行わず、賃貸物件による新規出店を基本方針としております。物件の賃借に当たっては、賃貸人に対して、差入保証金を差し入れた上で土地、建物を賃借しております。

当社は、出店時に顧問弁護士の指導を受けて賃貸人と契約書を締結しており、出店後においては、賃貸人との良好な関係を保持してまいりましたので、現在までのところ閉店等に伴い差入保証金が回収できなかった事例はありません。

しかしながら、今後、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全額の回収が不能となることがある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の返済条件の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失について

当社は退店基準に基づき、業績の回復が困難となった店舗、賃貸借契約期間が満了し契約更新が困難な店舗については、店舗の退店を行っております。店舗の退店が発生した場合には、賃貸物件の違約金の発生や、転貸費用及び固定資産の除却損が発生いたします。

また今後、商圈人口、交通量、競合店状況の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗運営費の増加について

人件費について

当社は、従業員のうちパートタイマーが多くを占めており、当社の出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社は時間給を引き上げることで、パートタイマーを確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっております。

当社は、既存のパートタイマーの業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に引き続き取り組んでまいりますが、環境の変化により、人員の確保が困難になった場合、更なる時間給の引き上げが必要となり、給料や保険料の負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売促進費について

当社は、お客様の来店頻度を高めるために、来店されたお客様に対しスクラッチカードや金券等を配付したり、新聞の折込広告等によるサービス券の配布等の販売促進策を実施しております。これらの販売促進券を活用した販売促進策は、来店頻度を向上させるためには有効な手段であると考えていることから、今後も継続的に実施していく方針であります。当社といたしましては、お客様の販売促進券の回収を効果的に行うため使用期限を設定している他、お客様の販売促進券の使用に対して発生する費用に備え、過去の回収実績に基づき、販売促進引当金を設定しておりますが、当社が想定した以上に販売促進券の回収率が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定地域に対する依存度について

災害リスクについて

当社は、主として東海地区、関東地区並びに関西地区において、事業活動を行っております。このうち東海地区は、今後その発生が予測されている東海・東南海地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗及びファクトリー（自社工場）の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済的ダメージによる消費環境の悪化について

地震等の災害の発生のみならず、何らかの理由により地域経済の混乱、低迷による雇用環境の悪化及び個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

食品衛生法について

当社のファクトリー（自社工場）に関する主な法規制としては、「食品衛生法」があります。工場で製造しているハンバーグやステーキソース等に関して十分な品質管理等を実施しており、併せて万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかし仮に、食品事故の発生等により、食品営業許可証の取消や営業停止処分等を含む行政指導を受けた場合、あるいは保険の補償範囲を超える多額の損害賠償金が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月1日に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させることが義務付けられております。

当社は、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者に該当しており、現在食品廃棄物の内、廃油の回収、特定店舗での生ゴミの回収による生ゴミの堆肥化を進めております。

しかしながら、同法の排出量削減の基準等が引き上げられた場合、新たな対応に伴う追加コスト等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

パートタイマーについて

当社は、従業員のうちパートタイマーが多くを占めております。今後、厚生年金、健康保険の適用基準が拡大あるいはパートタイム労働法の改正等による保険料負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社は、行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備と研修を行っております。

しかしながら、役職員等に法令違反が発生した場合には、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保と育成について

当社は、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材を確保していくことが必要であり、求人・採用活動のレベルアップ、採用後の従業員に対する研修等を含めた従業員教育の充実、自己啓発の推奨等で、人材育成に取り組んでおります。

しかしながら、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合は、予定している店舗展開が未達成となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)個人情報の管理について

当社では、店舗で行っている販促サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パートタイマー等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

当事業年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(固定資産の取得)

当社は、平成29年3月23日開催の臨時取締役会において、固定資産の取得について以下の通り決議し、平成29年3月23日に締結いたしました。

(1)取得の理由

出店地区拡大に伴い、より利便性の高いエリアに教育・採用及び営業関連の本部機能の一部を移管し、経営の効率化を図るため、名古屋駅エリアのオフィスビルを取得いたしました。

(2)取得資産の概要

所在地	愛知県名古屋市中村区
固定資産の種類	土地及び建物
敷地面積	310.11㎡
建物床面積	1,821.25㎡
取得価額	1,600百万円(消費税等は含まれておりません。)

(3)引渡日

平成29年6月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載したとおりであります。

売上高は、197億65百万円(前事業年度は180億10百万円)となりました。これは、12店舗の新規出店及び販促活動と店舗改装による既存店の活性化等によるものであります。これらの結果、過去最高の売上高を達成いたしました。

売上原価率は、27.5%と前事業年度より0.5ポイント上昇いたしました。これは、ファクトリー(自社工場)における原材料費の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費の売上高比率は、60.2%と前事業年度より2.5ポイント上昇いたしました。これは、新規出店に伴う従業員数の増加による人件費及び販売促進費の増加等によるものであります。これらの結果、営業利益は24億46百万円(前事業年度は27億54百万円)となりました。

営業外収益は、名古屋駅オフィスビルの賃貸料により受取賃貸料が17百万円及び協賛金収入が15百万円増加、営業外費用は、名古屋駅オフィスビルの管理費等により賃貸費用が11百万円増加いたしました。これらの結果、経常利益は25億16百万円(前事業年度は28億7百万円)となりました。

特別損失は、減損損失27百万円、固定資産除売却損5百万円を計上いたしました。その結果、当期純利益は17億44百万円(前事業年度は18億83百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は182億3百万円(前事業年度末166億53百万円)となり15億49百万円増加いたしました。その主な要因は、名古屋駅オフィスビルの取得等により現金及び預金が13億45百万円減少した一方、名古屋駅オフィスビルの取得及び新規出店等により有形固定資産が26億51百万円増加したこと等によります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は28億69百万円(前事業年度末27億27百万円)となり1億42百万円増加いたしました。その主な要因は、買掛金が97百万円及び未払金が1億57百万円増加した一方、未払法人税等が1億26百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の合計は153億34百万円(前事業年度末139億26百万円)となり14億7百万円増加し、自己資本比率は84.0%(前事業年度末83.5%)となりました。その主な要因は、当期純利益の計上による増加と配当金の支払いにより利益剰余金が13億98百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より2億36百万円少ない25億33百万円の資金を得ました。これは、資金の源泉となる税引前当期純利益が24億83百万円と減価償却費が8億22百万円あった一方、法人税等の支払額が9億00百万円あったこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より18億60百万円多い135億57百万円の資金を使用しました。これは、名古屋駅オフィスビル及び新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が33億45百万円あったこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より42百万円多い3億57百万円の資金を使用しました。これは、配当金の支払いが3億46百万円あったこと等によります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度より13億81百万円減少し、52億59百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、名古屋駅オフィスビルの取得と12店舗の新規出店及び8店舗の改装を実施いたしました。この結果、当事業年度中に実施しました設備投資は、総額で32億18百万円となりました。

なお、当事業年度は1店舗の閉店を行っております。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
愛知県 41店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	1,499,630	0	-	203,551	1,703,182	112 [377]
岐阜県 11店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	383,375	-	-	50,576	433,952	26 [84]
三重県 5店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	93,424	-	-	15,158	108,582	11 [40]
静岡県 9店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	371,861	-	-	40,627	412,488	20 [71]
東京都 9店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	566,268	-	-	69,257	635,525	37 [69]
埼玉県 11店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	631,308	-	-	79,578	710,886	40 [105]
神奈川県 8店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	495,806	-	-	56,720	552,526	30 [79]
千葉県 15店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	1,193,926	-	-	119,104	1,313,030	51 [122]
滋賀県 3店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	179,095	-	-	15,428	194,524	7 [23]
京都府 3店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	244,781	-	-	26,680	271,462	11 [28]
大阪府 2店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	178,451	-	-	20,994	199,446	7 [22]
兵庫県 2店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	155,789	-	-	25,752	181,542	8 [21]
店舗計 119店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	5,993,719	0	-	723,432	6,717,151	360 [1,046]
転貸店舗		営業店舗 用設備等	4,202	-	-	-	4,202	-
本社 (名古屋市名東区)	事務所	事務所 設備等	22,644	2,885	143,008 (420.53)	27,557	196,096	65 [13]
東京事務所 (東京都千代田区)	事務所	事務所 設備等	280	-	-	751	1,031	24
名古屋駅オフィス (名古屋市中村区)	事務所、 トレーニングセンター	事務所 設備等	420,005	-	1,237,349 (310.11)	6,829	1,664,183	-
トレーニングセンター (東京都足立区)	トレーニングセンター	事務所 設備等	10,101	-	-	2,453	12,554	-
東海ファクトリー (愛知県春日井市)	自社工場	工場設備 等	139,294	124,972	246,990 (2,959.29)	10,902	522,159	10 [46]
関東ファクトリー (神奈川県厚木市)	自社工場	工場設備 等	13,016	57,734	-	1,509	72,259	2 [17]
合計			6,603,262	185,592	1,627,348 (3,689.93)	773,434	9,189,638	461 [1,124]



- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. ( )内の面積は、自社保有分を示しております。
4. 従業員数欄の[外書]は、パートタイマーの平均雇用人員であります。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	契約の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
昭和橋店他 (名古屋市中川区他)	建物賃貸借及び事業用定期借 地権設定	5～21年	1,286,687

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
草津店 (滋賀県草津市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	104,869	88,479	自己資金	平成29年 8月	平成30年 1月	124
秦野店 (神奈川県秦野市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	88,447	10,908	自己資金	平成29年 6月	平成30年 1月	128
横浜鶴見店 (横浜市鶴見区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	131,778	88,296	自己資金	平成29年 3月	平成30年 1月	124
京都南店 (京都府伏見区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	169,857	81,299	自己資金	平成29年 10月	平成30年 2月	124
豊中向丘店 (大阪府豊中市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	107,838	44,000	自己資金	平成29年 12月	平成30年 3月	126
日進梅森店 (愛知県日進市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	93,568	13,000	自己資金	平成30年 1月	平成30年 3月	120
新小岩店(仮称) (東京都葛飾区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	111,819	10,171	自己資金	平成30年 2月	平成30年 4月	122
大蔵谷インター店 (仮称) (神戸市西区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	91,918	4,100	自己資金	平成30年 3月	平成30年 4月	122
平成30年12月までに 出店予定の7店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	923,821	48,559	自己資金	平成30年 1月	平成30年 12月	未定

- (注) 1. 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 正式決定していない事業所は、仮称としております。  
 4. 草津店及び秦野店は、平成30年1月11日付で開業いたしました。  
 5. 横浜鶴見店は、平成30年1月19日付で開業いたしました。  
 6. 京都南店は、平成30年2月26日付で開業いたしました。  
 7. 豊中向丘店は、平成30年3月12日付で開業いたしました。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,070,800	15,070,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	15,070,800	15,070,800		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成28年3月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	816	816
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,160(注)1	8,160(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成28年4月19日 至平成68年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,726(注)2 資本組入額 1,363(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

##### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

## 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株式の発行価格は、新株予約権の払込金額2,725円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。また、資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額については、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使とすることができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

第2回株式報酬型新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）  
平成29年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	810	810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100(注)1	8,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成29年4月19日 至平成69年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,067(注)2 資本組入額 1,034(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によるものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株式の発行価格は、新株予約権の払込金額2,066円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。また、資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額については、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使とすることができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)1	3,315,000	6,630,000		803,337		713,337
平成26年9月8日 (注)2	800,000	7,430,000	1,233,376	2,036,713	1,233,376	1,946,713
平成26年10月8日 (注)3	105,400	7,535,400	162,497	2,199,210	162,497	2,109,210
平成27年7月1日 (注)1	7,535,400	15,070,800		2,199,210		2,109,210

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,244円  
発行価額 3,083.44円  
資本組入額 1,541.72円  
払込金総額 2,466百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,083.44円  
資本組入額 1,541.72円  
割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	27	84	108	8	13,270	13,524	
所有株式数 (単元)		30,518	2,097	43,833	8,503	67	65,660	150,678	3,000
所有株式数の割合 (%)		20.25	1.39	29.09	5.65	0.05	43.57	100	

(注)自己株式753株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ストロングウィル	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75番地	3,795,600	25.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	616,600	4.09
ブロンコピリー従業員持株会	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75番地	470,900	3.12
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	387,900	2.57
竹市靖公	愛知県名古屋市北区	366,500	2.43
株式会社トーカン	愛知県名古屋市熱田区川並長4番8号	364,800	2.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	346,300	2.29
竹市克弘	愛知県名古屋市北区	338,800	2.24
竹市啓子	愛知県名古屋市北区	337,900	2.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280,000	1.85
計		7,305,300	48.47

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,067,100	150,671	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	15,070,800		
総株主の議決権		150,671	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	700		700	0.00
計		700		700	0.00



( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成28年3月17日取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成28年3月17日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成29年3月16日取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成29年3月16日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成30年3月16日の取締役会において決議されたもの  
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、  
取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成30年3月16日の取締役会において決議されたものであり、  
その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,580株 「募集事項」(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」(8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」(10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」(11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」(13)に記載しております。

当社は、平成30年3月16日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

「募集事項」

(1) 新株予約権の名称

株式会社ブロンコピリー 第3回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当社の取締役(社外取締役を除く) 8名

(3) 新株予約権の数

当社取締役に付与する新株予約権は658個とする。

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

- (6) 新株予約権の割当日  
平成30年4月17日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間  
平成30年4月18日から平成70年4月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (11) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(9)に準じて決定する。  
新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

上記(12)に準じて決定する。

(14) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権行使の際の払込取扱場所

愛知県名古屋市北区田幡2丁目13-11

株式会社三菱東京UFJ銀行 黒川支店

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	234,944
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得株式数には平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	753	-	753	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める」旨を定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加及び人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株につき12円を実施しました。また、当期末配当につきましても、1株につき12円の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年7月14日 取締役会決議	180,841	12
平成30年1月16日 取締役会決議	180,840	12

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,000 1,988	4,020	5,600 2,960	3,645	3,750
最低(円)	2,120 1,600	1,750	3,000 2,025	2,151	2,455

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割(平成25年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3. 第34期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割(平成27年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
最高(円)	2,724	2,795	2,767	2,993	3,175	3,750
最低(円)	2,508	2,601	2,636	2,631	2,898	3,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	竹市 克弘	昭和50年2月10日	平成15年4月 当社入社 平成16年2月 守山店店長就任 平成17年8月 コミサリーチーフマネジャー就任 平成18年12月 取締役営業担当就任 平成19年3月 取締役製造購買担当就任 平成20年6月 取締役第1営業部長就任 平成21年3月 常務取締役第1営業部長就任 平成24年3月 代表取締役専務第1営業部長就任 平成25年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 代表取締役社長兼営業本部長就任(現任)	(注)5	338,800
取締役会長		竹市 靖公	昭和18年12月21日	昭和37年4月 株式会社トミヤマシューズ入社 昭和44年3月 喫茶トミヤマ創業 昭和53年6月 ステーキハウスブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)設立、代表取締役社長就任 平成25年3月 代表取締役会長就任 平成29年3月 取締役会長就任(現任)	(注)5	366,500
取締役	営業本部副本部長兼東海第2営業部長兼関西営業部長	出口 有二	昭和48年6月17日	平成4年9月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)入社 平成7年9月 大曽根店店長就任 平成13年12月 営業部エリアマネジャー就任 平成17年10月 営業部営業第1課長兼エリアマネジャー就任 平成18年12月 取締役営業担当東地区就任 平成20年6月 取締役第1営業部東地区担当就任 平成21年6月 取締役第2営業部長就任 平成29年4月 取締役営業本部副本部長兼東海第2営業部長兼関西営業部長就任(現任)	(注)5	26,800
取締役	経営企画部長	古田 光浩	昭和36年2月23日	昭和59年4月 株式会社サンゲツ入社 昭和62年6月 株式会社サンリオ入社 昭和63年3月 株式会社トリエ入社 平成8年3月 同社総合企画室長 平成15年8月 株式会社スギ薬局入社 平成16年3月 同社経営企画室副室長 平成17年4月 ラオックス株式会社入社 平成17年5月 同社経営企画室長 平成18年4月 同社執行役員経営企画室長 平成19年6月 同社執行役員経営企画本部長 平成22年2月 当社入社 平成22年9月 管理部長就任 平成23年3月 取締役管理部長就任 平成28年5月 取締役経営企画部長就任(現任)	(注)5	2,700
取締役	商品部長	宮本 卓	昭和53年12月27日	平成13年4月 当社入社 平成15年2月 浜松三方原店店長就任 平成18年8月 コミサリーマネジャー就任 平成18年12月 コミサリーチーフマネジャー就任 平成20年6月 製造部長就任 平成24年3月 取締役製造部長就任 平成29年4月 取締役商品部長就任(現任)	(注)5	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東海第1営業部長	馬場 崇文	昭和48年5月15日	平成9年3月 当社入社 平成11年2月 半田インター店長就任 平成15年2月 営業部エリアマネジャー就任 平成17年10月 営業部営業第2課長兼エリアマネジャー就任 平成19年3月 取締役営業担当西地区就任 平成20年6月 取締役第1営業部西地区担当就任 平成22年8月 取締役第1営業部エリアマネジャー就任 平成25年3月 取締役第1営業部長就任 平成29年4月 取締役東海第1営業部長就任(現任)	(注)5	32,400
取締役	商品開発室長	竹市 啓子	昭和23年8月28日	昭和42年4月 丸紅株式会社入社 昭和53年6月 ステーキハウスブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)設立、取締役就任 平成17年7月 取締役財務担当就任 平成20年6月 取締役商品部長就任 平成29年4月 取締役商品開発室長就任(現任)	(注)5	337,900
取締役	人事総務部長	阪口 信貴	昭和45年5月21日	平成6年4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 平成8年6月 株式会社ブラザデザインコンサルティング入社 平成14年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成17年12月 同社GTS事業・FMS企画部長 平成22年7月 同社ITS事業・ビジネスオペレーション統括部長 平成26年1月 同社ITS事業・ITプラクティス・リード部長 平成27年1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部営業部長 平成28年5月 当社入社、人事総務部長就任 平成29年3月 取締役人事総務部長就任(現任)	(注)5	2,540
取締役		森田 直行	昭和17年4月8日	平成7年6月 京セラ株式会社代表取締役専務就任 平成7年10月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長就任 平成18年4月 KCCSマネジメントコンサルティング株式会社代表取締役社長就任 平成18年6月 京セラ株式会社代表取締役副会長就任 平成20年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長就任 平成22年12月 日本航空株式会社副社長執行役員就任 平成23年4月 KCCSマネジメントコンサルティング株式会社代表取締役会長就任 平成27年6月 株式会社NTMC取締役会長兼社長就任(現任) 平成28年2月 社会医療法人誠光会理事就任(現任) 平成28年3月 当社取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社ケアサービス社外取締役就任(現任)	(注)5	
取締役		平野 曜二	昭和26年11月4日	昭和57年4月 弁護士会登録・弁護士業 昭和63年4月 平野曜二法律事務所開設(現任) 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)5	
監査役 (常勤)		岩田 忠雄	昭和46年9月1日	平成8年2月 当社入社 平成9年6月 大曾根店店長就任 平成18年9月 内部監査室長就任 平成20年6月 管理部経営管理課長就任 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)6	51,900



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (非常勤)		遠山昌夫	昭和5年4月28日	昭和36年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	菊水株式会社(現菊水化学工業株式会社)代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 菊水化学工業株式会社代表取締役会長就任 菊水化学工業株式会社最高顧問就任 菊水化学工業株式会社取締役最高顧問就任 菊水化学工業株式会社相談役名誉会長就任(現任)	(注)6	10,000	
監査役 (非常勤)		岩村豊正	昭和43年9月2日	平成5年10月 平成12年7月 平成16年11月 平成18年8月 平成20年3月 平成20年10月 平成27年10月 平成28年12月	監査法人伊東会計事務所入所 岩村公認会計士事務所設立、所長就任(現任) キャブ株式会社社外監査役就任(現任) 監査法人アンビシャス設立、代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社プラス社外監査役就任(現任) 株式会社キャブホールディングス社外監査役就任(現任) ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役就任(現任)	(注)7		
計								1,174,040

- (注) 1. 取締役会長竹市靖公は、取締役社長(代表取締役)竹市克弘の実父であります。  
2. 取締役竹市啓子は、取締役社長(代表取締役)竹市克弘の実母であり、取締役会長竹市靖公の配偶者であります。  
3. 取締役森田直行及び平野曜二は、社外取締役であります。  
4. 監査役遠山昌夫及び岩村豊正は、社外監査役であります。  
5. 取締役の任期は、平成30年3月16日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役の任期は、平成27年3月18日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 監査役の任期は、平成28年3月17日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横田政美	昭和25年6月6日	昭和48年4月 平成9年4月 平成18年11月 平成19年3月 平成22年8月 平成28年6月	株式会社あさくま入社 同社 取締役営業部長 当社入社 管理部 採用人事教育担当就任 管理部 人事総務課就任 人事総務部 人事課就任(現任)	7,600
小林恒俊	昭和19年10月3日	昭和46年3月 昭和48年11月 平成4年11月	株式会社小林美材商社入社 同社取締役就任 同社代表取締役就任(現任)	26,000
計				33,600

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、主体性を持って経営することをモットーとして常日頃から実践しており、全員経営、衆知経営、自主責任経営を徹底しております。その上で、コンプライアンスを重視し、コーポレート・ガバナンスを充実するために、株主を始めとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、収益力の向上と企業価値の増大を目指しながら、株主、取引先、従業員の物心両面の幸福をもたらすよう経営に努めております。

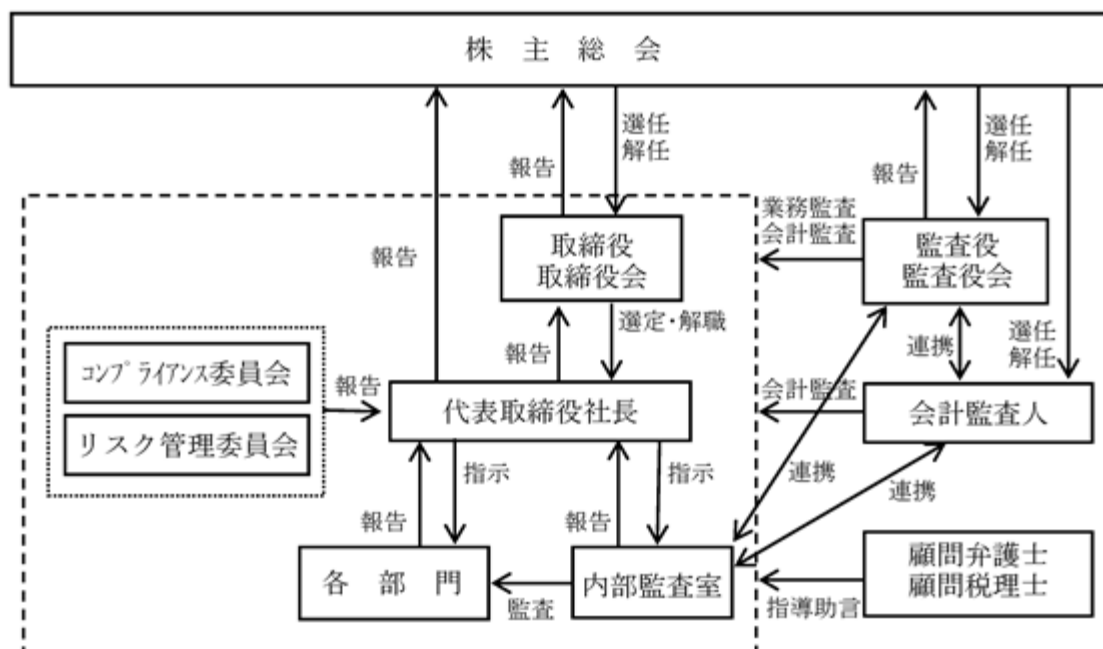
上記の方針に基づき、社内の統治体制を確立し、徹底していくため、以下の施策を講じることとしております。

1. 組織の拡大に伴い、意思決定が遅れないようなフラットな組織の構築
2. 自主点検に基づく法令、規程等の遵守
3. ステークホルダーへの情報開示の適時性、適正性及び透明性
4. 相互に指摘・改善を行いながら牽制機能を強化

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

企業統治の体制の概要並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。



#### a. 取締役会

取締役会は、提出日現在社外取締役（非常勤）2名を含む取締役10名で構成されており、定時取締役会は通常毎月第2金曜日に開催、また必要に応じ適宜開催し、付議事項の決議並びに経営上の重要な事項を審議しております。経営上の意思決定、取締役の業務執行の監督及び迅速化に努め、経営の透明性、客観性の確保を図っております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、及び取締役としての責任を一層明確にするため、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨、並びに取締役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。解任決議は、議決権を行使することができる株主の過半数の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### b. 監査役会

監査役会は、社外監査役（非常勤）2名を含む監査役3名で構成されており、定期的に監査役会を開催し監査役相互の連携強化に努めております。また、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並びに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

なお、当社の監査役は3名以内とする旨、及び監査役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行う等積極的に情報交換を行い、コンプライアンス強化に努めております。

具体的には、監査役会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会及びその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門及び店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案及び書類の監査、会計監査人の監査に立会い、報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

#### c. 内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推進状況、QSCの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査役監査及び会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査役に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

（注）QSCとは、クオリティー（Quality・品質）、サービス（Service）、クレンリネス（Cleanliness・清潔さ）の頭文字を取ったものです。

#### d. 会計監査人

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。

#### e. コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するコンプライアンスを徹底するため、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、会社全体のコンプライアンスに関する認識強化を図っております。

#### f. リスク管理委員会

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヶ月に一回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告しております。

#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、上記イに述べる体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。また、社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、外部からの視点を導入することで客観的合理性のある経営を実現するために、現状の体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議（平成28年2月10日にその一部を改訂）し、下記のとおり定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

#### イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ・当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ・当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。

- ・ 内部監査室は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
  - ・ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
  - ・ 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
  - ・ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
  - ・ 当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ・ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
  - ・ 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。
- ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議の上、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
  - ・ 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。
- ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役  
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - 法令及び定款並びに諸規程に違反する行為で重大なもの
  - ・ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、内部監査室と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
  - ・ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社の業務遂行において、様々なリスク要因がありますが、働く一人ひとりが自らの職務に責任を持ち業務を行うよう周知徹底しており、日頃から法令や企業倫理等の遵守に努めるよう、自主点検を行いながら、一方で個人情報保護を含む情報セキュリティ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、安全衛生や緊急時の体制の構築に取り組み、その発生の予防と迅速な対応に努めております。

また、衛生管理に関しても社外による検査体制をとり、管理体制を強化しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を社長直轄の部門として設置した上で1名を配置し、年間の監査実施計画に基づき各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の進捗状況等の監査を実施しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と意見交換を行なうとともに、内部統制管理責任者と相互連携を図り、業務の改善に向けた助言や勧告を行っております。

当社の監査役監査は、監査役が取締役会に出席し業務執行状況について監査を行うとともに、各部門の調査を実施し内部規定・基準の妥当性を検証しております。また、監査役は会計監査人と必要に応じ情報及び意見交換を行ない、内部統制管理責任者と相互間の連携を図りながら効果的な監査業務を行っております。

なお、監査役岩村豊正は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。それぞれが第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

当社社外取締役及び社外監査役は、弁護士や会計士、長年にわたり経営に携わられ、優れた実績をあげられた経営者など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定め、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役森田直行及び平野曜二、社外監査役岩村豊正は、当社の株式を保有しておらず、その他の人的関係、資本的关系、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役遠山昌夫は、当社の株式を10,000株保有しておりますが、その他の人的関係、資本的关系、取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
	（千円）	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	115,451	97,800	17,651			8
監査役 （社外監査役を除く）	7,140	7,140				1
社外役員	9,300	9,300				4

（注）1．報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．取締役の報酬額とは別枠で、平成28年3月17日開催の第34期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円以内と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,390	5	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方針

取締役及び監査役の報酬額は、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、使用人兼務役員の使用人給与は、使用人兼務役員が役員となる直前に受けていた給料の額を基本としております。

また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
12銘柄 125,671千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	68,607	事業活動の円滑な推進のため
株式会社十六銀行	65,000	26,650	
株式会社愛知銀行	2,100	13,860	
株式会社大垣共立銀行	30,000	13,650	
株式会社プロトコーポレーション	6,000	8,040	
株式会社トリドール ホールディングス	600	1,513	
大宝運輸株式会社	3,600	1,411	
株式会社サガミチェーン	1,000	1,293	
株式会社壱番屋	200	746	
トヨタ自動車株式会社	100	687	
株式会社あみやき亭	100	390	
株式会社ドトール・日レス ホールディングス	168	361	

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	66,660	事業活動の円滑な推進のため
株式会社十六銀行	6,500	21,580	
株式会社愛知銀行	2,100	11,235	
株式会社プロトコーポレーション	6,000	9,708	
株式会社大垣共立銀行	3,000	8,547	
株式会社トリドール ホールディングス	600	2,520	
株式会社サガミチェーン	1,000	1,411	
大宝運輸株式会社	360	1,382	
株式会社壱番屋	200	908	
トヨタ自動車株式会社	100	721	
株式会社あみやき亭	100	531	
株式会社ドトール・日レス ホールディングス	168	467	

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	岡野 英生(有限責任あずさ監査法人)
	山田 昌紀(有限責任あずさ監査法人)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名
	その他 4名

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会に自己の株式を取得する権限を付与することにより、財務政策等の諸施策を機動的に遂行することが可能となることを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

##### イ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

##### ロ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

##### イ．社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失がないときに限り、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

##### ロ．会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を持って行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことが可能となることを目的としております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,200		13,200	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や監査日数等を勘案し監査法人と協議を行い、且つ、その報酬等については当社の監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,571,378	6,225,922
売掛金	170,585	222,273
商品及び製品	87,354	99,192
原材料及び貯蔵品	324,772	348,898
前払費用	152,064	163,217
繰延税金資産	53,826	55,992
その他	17,520	20,878
流動資産合計	8,377,503	7,136,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,532,391	9,933,608
減価償却累計額	3,658,093	3,980,515
建物(純額)	4,874,298	5,953,093
構築物	1,241,470	1,343,665
減価償却累計額	657,724	693,496
構築物(純額)	583,745	650,169
機械及び装置	359,205	410,207
減価償却累計額	180,350	227,501
機械及び装置(純額)	178,854	182,706
車両運搬具	11,395	11,395
減価償却累計額	7,044	8,509
車両運搬具(純額)	4,350	2,885
工具、器具及び備品	2,141,944	2,314,075
減価償却累計額	1,390,705	1,540,640
工具、器具及び備品(純額)	751,239	773,434
土地	389,999	1,627,348
建設仮勘定	124,734	368,858
有形固定資産合計	6,907,223	9,558,496
無形固定資産		
借地権	83,705	84,918
ソフトウェア	28,936	32,899
その他	21,025	24,133
無形固定資産合計	133,667	141,951
投資その他の資産		
投資有価証券	137,210	125,671
出資金	30	40
長期前払費用	41,513	64,817
差入保証金	917,123	1,027,320
繰延税金資産	106,119	111,678
その他	33,604	37,256
投資その他の資産合計	1,235,601	1,366,784
固定資産合計	8,276,491	11,067,232
資産合計	16,653,995	18,203,609

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	484,310	581,328
短期借入金	105,968	108,036
リース債務	12,462	13,662
未払金	768,340	925,911
未払費用	59,476	66,878
未払法人税等	501,641	375,518
未払消費税等	150,335	74,806
預り金	66,346	73,032
前受収益	17,386	17,528
賞与引当金	35,549	39,377
販売促進引当金	20,512	20,594
その他	-	29,680
流動負債合計	2,222,330	2,326,354
固定負債		
リース債務	193,072	197,209
資産除去債務	298,857	325,684
その他	13,020	20,110
固定負債合計	504,950	543,004
負債合計	2,727,280	2,869,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,199,210	2,199,210
資本剰余金		
資本準備金	2,109,210	2,109,210
資本剰余金合計	2,109,210	2,109,210
利益剰余金		
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,083	12,601
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	8,503,002	9,902,622
利益剰余金合計	9,575,974	10,974,110
自己株式	817	1,052
株主資本合計	13,883,578	15,281,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,606	16,587
評価・換算差額等合計	24,606	16,587
新株予約権	18,530	36,181
純資産合計	13,926,714	15,334,249
負債純資産合計	16,653,995	18,203,609

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	18,010,709	19,765,310
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	65,834	87,354
当期製品製造原価	2,738,830	3,070,705
当期商品仕入高	2,274,828	2,511,889
合計	5,079,494	5,669,950
他勘定振替高	1 133,633	1 141,290
商品及び製品期末たな卸高	87,354	99,192
売上原価合計	4,858,505	5,429,467
売上総利益	13,152,204	14,335,842
販売費及び一般管理費	2 10,397,349	2 11,889,524
営業利益	2,754,854	2,446,318
営業外収益		
受取利息	3,628	3,185
有価証券利息	224	-
受取配当金	2,558	2,332
受取賃貸料	21,240	38,643
受取保険金	5,846	4,459
協賛金収入	46,444	62,016
その他	3,252	3,498
営業外収益合計	83,194	114,135
営業外費用		
支払利息	489	383
賃貸費用	20,793	32,746
現金過不足	3,797	4,460
その他	5,564	5,939
営業外費用合計	30,643	43,530
経常利益	2,807,404	2,516,923
特別損失		
減損損失	3 -	3 27,503
固定資産除売却損	4 28,471	4 5,423
投資有価証券償還損	3,502	-
特別損失合計	31,974	32,926
税引前当期純利益	2,775,430	2,483,996
法人税、住民税及び事業税	883,142	743,451
法人税等調整額	8,305	4,204
法人税等合計	891,448	739,247
当期純利益	1,883,982	1,744,749

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,309,964	84.3	2,612,846	85.1
労務費		245,278	9.0	250,802	8.2
経費		183,588	6.7	207,056	6.7
当期総製造費用		2,738,830	100.0	3,070,705	100.0
当期製品製造原価		2,738,830		3,070,705	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれによる差額を調整のうえ、実際原価に修正しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費(千円)	55,390	61,638
消耗品費(千円)	40,985	50,742
配送費(千円)	26,575	29,893

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	15,312	1,000,000	6,919,195	7,993,395
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					1,228		1,228	-
剰余金の配当							301,403	301,403
当期純利益							1,883,982	1,883,982
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,228	-	1,583,807	1,582,578
当期末残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	14,083	1,000,000	8,503,002	9,575,974

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	567	12,301,249	20,796	20,796	-	12,322,045
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		301,403				301,403
当期純利益		1,883,982				1,883,982
自己株式の取得	249	249				249
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			3,810	3,810	18,530	22,340
当期変動額合計	249	1,582,329	3,810	3,810	18,530	1,604,669
当期末残高	817	13,883,578	24,606	24,606	18,530	13,926,714

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	14,083	1,000,000	8,503,002	9,575,974
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					1,482		1,482	-
剰余金の配当							346,612	346,612
当期純利益							1,744,749	1,744,749
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,482	-	1,399,619	1,398,136
当期末残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	12,601	1,000,000	9,902,622	10,974,110

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	817	13,883,578	24,606	24,606	18,530	13,926,714
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		346,612				346,612
当期純利益		1,744,749				1,744,749
自己株式の取得	234	234				234
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			8,018	8,018	17,651	9,633
当期変動額合計	234	1,397,901	8,018	8,018	17,651	1,407,535
当期末残高	1,052	15,281,480	16,587	16,587	36,181	15,334,249



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,775,430	2,483,996
減価償却費	778,432	822,775
減損損失	-	27,503
賞与引当金の増減額(は減少)	6,296	3,828
販売促進引当金の増減額(は減少)	497	81
受取利息及び受取配当金	6,411	5,517
支払利息	489	383
固定資産除売却損益(は益)	28,471	5,423
投資有価証券償還損益(は益)	3,502	-
たな卸資産の増減額(は増加)	44,702	35,963
売上債権の増減額(は増加)	3,602	51,688
長期前払費用の増減額(は増加)	10,104	23,303
仕入債務の増減額(は減少)	53,885	97,018
未払金の増減額(は減少)	63,775	102,783
未払消費税等の増減額(は減少)	24,323	75,529
その他	14,039	76,212
小計	3,663,089	3,428,003
利息及び配当金の受取額	6,411	5,517
利息の支払額	479	382
法人税等の支払額	899,380	900,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,769,639	2,533,086
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	36,191	36,123
投資有価証券の償還による収入	7,831	-
有形固定資産の取得による支出	1,577,982	3,345,340
有形固定資産の除却による支出	5,510	4,530
無形固定資産の取得による支出	27,312	62,449
差入保証金の差入による支出	71,271	122,632
差入保証金の回収による収入	5,458	2,722
預り保証金の返還による支出	-	5,890
預り保証金の受入による収入	-	12,980
建設協力金の支払による支出	18,000	18,000
建設協力金の回収による収入	29,112	25,363
保険積立金の積立による支出	3,651	3,651
出資金の払込による支出	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,697,518	3,557,564

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	540	2,068
リース債務の返済による支出	12,162	12,662
自己株式の取得による支出	249	234
配当金の支払額	301,233	346,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,185	357,102
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	757,935	1,381,579
現金及び現金同等物の期首残高	5,883,300	6,641,235
現金及び現金同等物の期末残高	6,641,235	5,259,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	5～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(2) 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当期負担分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)  
担保資産及びこれに対する債務  
担保資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	19,406千円	18,494千円
土地	143,008	143,008
合計	162,414	161,503

担保に対する債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	21,668千円	33,336千円

(損益計算書関係)  
1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	133,633千円	141,290千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.2%、当事業年度14.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.8%、当事業年85.2%であります。  
販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
販売促進費	1,295,526千円	1,664,739千円
販売促進引当金繰入額	20,512	20,594
給与手当	1,542,322	1,802,101
賞与引当金繰入額	35,017	38,763
雑給	2,662,949	2,928,050
減価償却費	701,291	730,717
賃借料	1,129,795	1,263,768

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
岐阜県	直営店舗（当社1物件）	建物等	27,503

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

閉店を決定した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27,503千円（建物20,744千円、構築物2,190千円、工具、器具及び備品1,944千円、その他2,623千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当事業年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
建物	18,944千円	23千円
構築物	26	
機械及び装置	0	
工具、器具及び備品	3,990	1,269
撤去費用等	5,510	4,130
合計	28,471	5,423

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,070,800			15,070,800
合計	15,070,800			15,070,800
自己株式				
普通株式(注)	592	84		676
合計	592	84		676

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						18,530
合計							18,530

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月19日 取締役会	普通株式	135,631	9	平成27年12月31日	平成28年3月1日
平成28年7月15日 取締役会	普通株式	165,771	11	平成28年6月30日	平成28年9月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月17日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	165,771	11	平成28年12月31日	平成29年2月28日

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,070,800			15,070,800
合計	15,070,800			15,070,800
自己株式				
普通株式(注)	676	77		753
合計	676	77		753

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						36,181
合計							36,181

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月17日 取締役会	普通株式	165,771	11	平成28年12月31日	平成29年2月28日
平成29年7月14日 取締役会	普通株式	180,841	12	平成29年6月30日	平成29年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月16日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	180,840	12	平成29年12月31日	平成30年2月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	7,571,378千円	6,225,922千円
預入期間3か月超の定期預金	930,142	966,266
現金及び現金同等物	6,641,235	5,259,656

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内	523,175	562,716
1年超	5,268,054	6,155,238
合計	5,791,230	6,717,954

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,571,378	7,571,378	
(2) 売掛金	170,585	170,585	
(3) 投資有価証券	137,210	137,210	
(4) 差入保証金	909,239	910,214	974
資産計	8,788,414	8,789,388	974
(5) 買掛金	484,310	484,310	
(6) 短期借入金	105,968	105,968	
(7) 未払金	768,340	768,340	
(8) 未払法人税等	501,641	501,641	
(9) 未払消費税等	150,335	150,335	
(10) リース債務	205,535	198,154	7,380
負債計	2,216,130	2,208,750	7,380

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,225,922	6,225,922	
(2) 売掛金	222,273	222,273	
(3) 投資有価証券	125,671	125,671	
(4) 差入保証金	1,019,030	1,010,227	8,802
資産計	7,592,897	7,584,094	8,802
(5) 買掛金	581,328	581,328	
(6) 短期借入金	108,036	108,036	
(7) 未払金	925,911	925,911	
(8) 未払法人税等	375,518	375,518	
(9) 未払消費税等	74,806	74,806	
(10) リース債務	210,872	204,524	6,348
負債計	2,276,474	2,270,126	6,348

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載していません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
差入保証金( )	7,883	8,290

( ) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,571,378			
売掛金	170,585			
差入保証金	76,069	232,309	222,728	403,130
合計	7,818,033	232,309	222,728	403,130

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,225,922			
売掛金	222,273			
差入保証金	65,465	206,037	268,554	501,418
合計	6,513,661	206,037	268,554	501,418

4. リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	105,968					
リース債務	12,462	12,462	12,462	12,462	12,462	143,222
合計	118,430	12,462	12,462	12,462	12,462	143,222

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	108,036					
リース債務	13,662	13,662	13,662	13,662	13,662	142,559
合計	121,698	13,662	13,662	13,662	13,662	142,559

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	123,350	86,490	36,860
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	123,350	86,490	36,860
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,860	15,310	1,450
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	13,860	15,310	1,450
合計		137,210	101,800	35,409

当事業年度(平成29年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	92,856	61,428	31,428
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	92,856	61,428	31,428
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	32,815	40,372	7,557
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	32,815	40,372	7,557
合計		125,671	101,800	23,870

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3.償還されたその他有価証券  
前事業年度(平成28年12月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	7,831		3,502
合計	7,831		3,502

当事業年度(平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、前事業年度より確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)13,780千円、当事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)25,025千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	18,530	17,651

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)7名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,160株	普通株式 8,100株
付与日	平成28年4月18日	平成29年4月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成28年4月19日 至平成68 年4月18日	自平成29年4月19日 至平成69 年4月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		8,100
失効		
権利確定		8,100
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	8,160	
権利確定		8,100
権利行使		
失効		
未行使残	8,160	8,100

単価情報

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	2,725	2,066

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注)1	30.23%
予想残存期間(注)2	20年
予想配当(注)3	22円/株
無リスク利率(注)4	0.552%

(注)1. 上場日(平成19年11月2日)から平成29年4月18日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成28年12月期配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,799千円	23,874千円
減損損失	10,990	2,355
借地権償却	51,188	53,764
減価償却	1,756	1,678
投資有価証券評価損	1,745	1,745
未払金	10,499	10,060
賞与引当金	11,972	13,268
販売促進引当金	6,297	6,330
資産除去債務	91,181	99,366
その他	11,125	16,126
繰延税金資産合計	219,556	228,570
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	42,622	48,083
その他有価証券評価差額金	10,803	7,282
固定資産圧縮積立金	6,183	5,532
繰延税金負債合計	59,610	60,899
繰延税金資産の純額	159,946	167,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～31年と見積り、割引率は0.00%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	267,522千円	298,857千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,595	29,874
時の経過による調整額	4,236	4,167
資産除去債務の履行による減少額	2,497	7,214
期末残高	298,857	325,684

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)及び当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当事業年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
1株当たり純資産額	922.90円	1,015.13円
1株当たり当期純利益金額	125.01円	115.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	124.96円	115.67円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,926,714	15,334,249
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	18,530	36,181
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	13,908,184	15,298,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	15,070,124	15,070,047

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

項目	前事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当事業年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	1,883,982	1,744,749
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,883,982	1,744,749
普通株式の期中平均株式数（株）	15,070,168	15,070,105
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）		
普通株式増加数（株）	5,750	13,880
（うち新株予約権（株））	（5,750）	（13,880）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったも のの概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,532,391	1,527,767	126,550 (20,744)	9,933,608	3,980,515	428,204	5,953,093
構築物	1,241,470	130,127	27,932 (2,190)	1,343,665	693,496	61,513	650,169
機械及び装置	359,205	51,002		410,207	227,501	47,150	182,706
車両運搬具	11,395			11,395	8,509	1,464	2,885
工具、器具及び備品	2,141,944	287,088	114,958 (1,944)	2,314,075	1,540,640	261,680	773,434
土地	389,999	1,237,349		1,627,348			1,627,348
建設仮勘定	124,734	3,649,206	3,405,082	368,858			368,858
有形固定資産計	12,801,141	6,882,542	3,674,523 (24,879)	16,009,160	6,450,663	800,014	9,558,496
無形固定資産							
借地権	251,482	12,096	2,441 (212)	261,137	176,219	10,670	84,918
ソフトウェア	52,569	14,759	6,325	61,004	28,104	10,796	32,899
その他	25,390	4,463	1,414 (61)	28,439	4,305	1,293	24,133
無形固定資産計	329,442	31,319	10,181 (273)	350,581	208,629	22,760	141,951
長期前払費用	76,509	38,659	37,547	77,621	12,804	15,356	64,817

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	12店舗	新規出店等	943,754千円
	1拠点	名古屋駅オフィスビル	427,442千円
構築物	12店舗	新規出店等	117,624千円
機械及び装置	東海ファクトリー	生産設備	20,677千円
	関東ファクトリー	生産設備	19,650千円
工具、器具及び備品	12店舗	新規出店等	178,665千円
		新POS導入	42,289千円
土地		名古屋駅オフィスビル	1,237,349千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	柳津店、富士今泉店	減損及び除却	126,550千円
構築物	柳津店、富士今泉店	減損及び除却	27,932千円
工具、器具及び備品	POS入替	除却	57,178千円
	柳津店、富士今泉店	減損及び除却	33,480千円

3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。

4. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,968	108,036	0.22	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12,462	13,662		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	193,072	197,209		平成31年～平成48年
其他有利子負債				
合計	311,503	318,908		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,662	13,662	13,662	13,662

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	35,549	39,377	35,549		39,377
販売促進引当金	20,512	20,594	20,512		20,594

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	80,782
預金	
当座預金	3,942,874
普通預金	1,165,555
定期預金	623,541
別段預金	3,841
定期積立預金	409,327
小計	6,145,140
合計	6,225,922

ロ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	222,273
合計	222,273

b．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
170,585	4,102,887	4,051,199	222,273	94.8	17.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
食材・飲料	32,102
小計	32,102
製品	
ステーキ、ステーキソース他	67,089
小計	67,089
合計	99,192

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
食材	308,226
小計	308,226
貯蔵品	
輸入品	14,123
営業消耗品	18,708
その他	7,840
小計	40,672
合計	348,898

ホ．差入保証金

区分	金額（千円）
店舗関係	1,015,970
その他	11,349
合計	1,027,320

負債の部  
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ハンナン株式会社	84,883
株式会社ゼンチク販売	79,245
株式会社昭和	58,585
株式会社トークン	49,740
伊藤忠食糧株式会社	35,057
その他	273,815
合計	581,328

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
給与手当・雑給	487,200
株式会社ナブアシスト	36,784
株式会社昭和	17,648
株式会社トークン	15,207
ジャパンサービス株式会社	14,981
その他	354,088
合計	925,911

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	4,561,867	9,451,352	14,764,093	19,765,310
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	567,274	1,112,307	1,850,707	2,483,996
四半期(当期)純利益金額(千円)	399,452	763,586	1,261,503	1,744,749
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.51	50.67	83.71	115.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.51	24.16	33.04	32.07



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="http://www.bronco.co.jp/">http://www.bronco.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6月30日並びに12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待券もしくは、お米を贈呈いたします。 100株～199株 弊社お食事優待券 2,000円分 200株～499株 弊社お食事優待券 3,000円分、もしくはお米 2kg 500株～999株 弊社お食事優待券 5,000円分、もしくはお米 4kg 1,000株～1,999株 弊社お食事優待券 8,000円分、もしくはお米 5kg 2,000株以上 弊社お食事優待券 15,000円分、もしくはお米 10kg なお、お米は新潟県魚沼産コシヒカリを予定しております。

(注) 単元未満株主の権利については、以下の権利に制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月16日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月16日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月25日東海財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月25日東海財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月24日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年3月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月16日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野英生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコピリーの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ブロンコピリーが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。